



公用車の車検切れ運行について

このたび、当町が管理する公用車1台について、自動車検査証の有効期間が満了した後に、検査を受けることなく公務に使用していた事実が判明いたしました。町政に対する町民の皆様の信頼を損なう事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

1 事実が判明した経緯

令和8年7月31日をもって車検期間が満了していたところ、これに気づかないまま公務に使用しておりました。8月14日に当該公用車を使用した職員がエンジンの不具合を認識したことから、8月18日に修理を手配するために車検証を確認したところ、車検切れの事実が判明いたしました。

2 概要

- | | |
|-------------|------------------|
| ・車検満了日 | 令和8年7月31日 |
| ・自賠責保険満了日 | 令和8年9月1日 |
| ・運行期間 | 令和8年8月1日～同月14日まで |
| ・使用日数・使用回数 | 5日、6回 |
| ・走行距離 | 216キロメートル |
| ・運転者数 | 5人 |
| ・当該期間中の運行状況 | 事故なし |

3 判明後の対応

- ・当該公用車の使用を中止し、継続検査手続きを行いました。
- ・町所有の公用車全車両について確認いたしましたが、対象車両以外に同様の事案はありませんでした。
- ・令和8年8月18日大町警察署へ報告しました。

4 原因

当該車両の自動車検査証有効期間の満了日を失念していました。

5 再発防止策

- ・全公用車の車検満了日を一元管理する台帳（システム）を整備し、期限前に自動で通知が行われる体制とします。
- ・運転者によるフロントガラスの車検シールの目視により運行前点検を徹底します。

6 町長コメント

町民の皆様には多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後このようなことがないように、再発防止に全力で取り組んでまいります。

池田町役場 総務課課長 滝沢

電話 0261-62-3131

0261-62-3131（内線 110）

ファクシミリ 0261-62-9404

電子メール soumu@town.ikeda.nagano.jp